



4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 安藤 弘司		3 松橋 聡	
5 井上 靖	6 澤口 久美	7 和田 利弘	8 千葉 実
9 山崎 幸一		11 渡辺 健一	12 中原 秋美
	14 秋葉 宏之	15 花木 慶喜	16 松田 和浩
17 島田 宗央		19 姉崎 淳一	20 高久 輝喜
25 吉村 智之			
5. 欠席委員			
2 佐藤 輝美	4 北谷 昭一	10 久保 拓也	
13 井上 豊	18 追永 直哉	21 羽田 雄一	
22 三澤 実	23 藤井 和人	24 松下 眞二	
6. 事務局			
事務局長	吉松 智弘	主 事	野村 亮太

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から令和6年第9回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、16名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行いません。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により、8番 千葉委員及び9番 山崎委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とすることに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和6年8月29日に開催されました、令和6年第8回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>9月19日(木)、令和6年第3回湧別町議会定例会が開催され、吉村会長が出席しております。</p> <p>本日、令和6年第9回湧別町農業委員会総会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書2ページをご覧ください。 議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものです。本総会において1件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の3ページをご覧ください。その1、証明願出人、遠軽町、〇〇〇〇さん、所有者、栄町、〇〇〇〇さんです。土地の所在ですが、計呂地、1757番で、地目は公簿が牧場で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は6,458㎡で、利用状</p>

	<p>況は山林で、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は追永委員、羽田委員、島田委員です。  (別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第1号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第1号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の4ページをご覧ください。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定により、別紙の者より農地転用の許可申請の提出があったので、許可相当の可否につき審議し、許可相当の回答がなされた期日以降に、農地法第4条の規定による許可書を申請者に交付することを決議する。また、北海道農業会議への意見聴取を必須とする案件については、北海道農業会議から許可相当の回答がなされた期日以降に、許可書を申請者に交付することを決議するものです。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書の5ページをご覧ください。番号1番、申請者は計呂地、〇〇〇〇です。土地の所在ですが計呂地、368番の内ほか2筆、合計面積は10,976.71㎡であり、転用目的は植林を行うためであり、事業費は860千円です。  (別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>議案書6ページに今回の転用に係る審査表を添付していますのでお目通し願います。</p>

	<p>以上、説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから議案第2号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>日程第6、議案第3号を議題とします。事務局に議案を朗読説明させます。</p>
事務局	<p>議案書7ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が2件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書8ページをご覧ください。本日は2件の案件を提出していますがいずれも売買による所有権の移転であります。</p> <p>番号1番、所有権の移転をする者は、埼玉県、〇〇〇〇さん、移転を受ける者は信部内、〇〇〇〇です。所有権移転に係る土地の所在は、信部内62番1ほか全4筆で面積合計は79,094㎡であり、利用目的は普通畑です。所有権移転の時期ですが、令和6年9月25日で、対価の支払い時期は、令和6年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、496千円です。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>番号2番、所有権の移転をする者は、江別市、〇〇〇〇さん、移転を受ける者は西芭露、〇〇〇〇さんです。所有権移転に係る土地の所在は、西芭露402番1で面積は27,905㎡であり、利用目的は</p>

普通畑です。所有権移転の時期ですが、令和6年9月25日で、対価の支払い時期は、令和6年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、1,384千円です。

(別冊資料4ページにより位置説明)

以上、説明を終わります。

議 長

これから議案第3号の議案について質疑を行います。  
質疑ございませんか。

委員一同

(なしとの声)

議 長

質疑なしと認めます。これから採決を行います。おはかりします。  
本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

委員一同

(異議なしとの声)

議 長

異議なしと認めます。したがって本案は、原案の通り可決されました。

総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。  
これで令和6年第9回湧別町農業委員会総会を閉会します。

閉 会 13時45分

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員

